

防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付要綱

平成24年10月24日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、山口県新規漁業就業者定着促進事業費補助金交付要綱（平成10年4月1日付け水産133号）及び山口県新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業実施要領（平成13年4月2日付け水産第95号）に基づき、漁業協同組合（以下「事業主体」という。）が行う新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業（以下「事業」という。）について交付する防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象及び補助率)

第2条 市長は、毎年度予算の範囲内において事業主体が防府市内で行う別表に掲げる事業に要する経費について、同表に定める補助率により、事業主体に対し補助金を交付するものとする。

(補助金の交付申請)

第3条 第2条の規定による補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けようとする事業主体は、補助金交付申請書（第1号様式）に事業計画書（第2号様式）を添付し、市長に申請するものとする。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の補助金交付申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認める時は、補助金の交付を決定し、その旨を事業主体に通知する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(事業計画の変更に係る承認の申請)

第5条 事業主体は、前条の補助金の交付の決定があった後、事業計画に重要な変更を加えようとするときは、あらかじめ補助金の変更承認申請書（第3号様式）に変更後の事業計画書を添付し、市長に申請し承認を受けなければならない。

(事業の中止又は廃止)

第6条 事業主体は、事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業中止(廃止)承認申請書(第4号様式)により市長に申請し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 事業主体は当該年度の事業を完了したときは、事業実績報告書(第5号様式)に事業実績書(第2号様式)を添付し、事業の完了した日から起算して20日を経過した日、又は事業年度の3月31日のいずれか早い期日までに、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合において、その内容の審査及び必要に応じて行う検査の結果、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を事業主体に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 前条の規定により通知を受けた事業主体が、補助金の交付を受けようとするときは、速やかに補助金交付請求書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し)

第10条 市長は、事業主体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、事業主体に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(関係書類の整備)

第11条 実施主体は事業の実施に関する書類を整備し、事業を完了した年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(報告及び調査)

第12条 市長は、必要があると認めるときは事業主体に対し補助金に係る事業について報告を求め、又は市の職員をして調査させることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

<別表>

区分	経費	補助率	重要な変更
住宅改修事業	山口県漁業就業者確保育成センターが実施する長期漁業技術研修の受講者（以下「研修生」という。）の円滑な就業を促進するため、事業主体が研修生を入居させる目的で買い上げた、又は借り上げた空き家等を改修する際に必要な経費。 ただし、300万円を上限とする。	経費の欄に掲げる経費の2/3以内	1 経費の欄に掲げる経費の30%を超える増減 2 事業対象となる住宅の変更 3 貸与機関の変更
漁船等リース事業	新規就業者及び研修生（以下「新規就業者等」という。）の円滑な就業を促進するため、事業主体が新規就業者等の経営に必要な漁船、漁具等を新規就業者等に賃貸する目的で導入する際に必要な経費 ただし、400万円を上限とする。	経費の欄に掲げる経費の1/2以内	1 経費の欄に掲げる経費の30%を超える増減 2 事業対象となる漁船・漁具等の変更 3 貸与機関の変更

第1号様式

年度防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付申請書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年度において、下記のとおり新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業を実施したいので、防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、補助金 円を交付されるよう申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画

別紙のとおり

3 経費の配分

総事業費 (A+B+C)	補助対象経費	補助事業に 要する経費 (A+B)	負担区分		
			県 A	市 B	その他C
円	円	円	円	円	円

4 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

5 事業完了予定年月日

年 月 日

第2号様式

年度新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業計画書・実績書

1 事業対象者の概要

ふりがな 氏名					
生年月日	年 月 日生				
住所					
家族構成	氏名	年齢	続柄	職業	備考
漁業経歴 (研修暦)	技術習得期間		技術指導者・漁業種類		
経営計画 (注)	水揚目標額(円)		漁業所得目標額(円)		

(注) 目標額は、事業完了年の翌年分について記載すること

2 事業の内容及び事業計画

区分	事業の内容	規模・能力・構造・その他	事業費(円)

3 定着促進に係る支援体制(図示のこと)

4 添付資料（実績報告時のみ添付）

- (1) 補助対象事業に係る領収書の写し
- (2) 補助対象事業に係る賃貸借契約書の写し
- (3) その他必要な書類（漁船登録票の写し、事業完了後の写真 等）

第3号様式

年度防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知がありました新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、申請します。

記

1 事業計画の変更の理由

2 変更後の事業計画

別紙のとおり

3 変更後の経費の配分

総事業費 (A+B+C)	補助対象経費	補助事業に 要する経費 (A+B)	負担区分		
			県 A	市 B	その他C
円	円	円	円	円	円

4 変更後の収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度 変更予算額	本年度 当初予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度 変更予算額	本年度 当初予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

5 事業計画変更後の事業完了予定年月日

年 月 日

第4号様式

年度防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業
中止（廃止）承認申請書

番 号
年 月 日

（宛先）防府市長

（事業主体）

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の
通知がありました新規就業者経営自立化支援事業について、下記のとおり事業
を中止（廃止）したいので、防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交
付要綱第6条の規定に基づき、申請します。

1 事業の中止（廃止）の理由

2 事業の中止（廃止）後の措置

3 事業の中止（廃止）予定年月日

年 月 日

第5号様式

年度防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業実績報告書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知
のありました新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業を完了したので、防府市
新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づ
き報告します。

記

1 事業の目的

2 事業実績

別紙のとおり

3 経費の配分

総事業費 (A+B+C)	補助対象経費	補助事業に 要する経費 (A+B)	負担区分		
			県 A	市 B	その他C
円	円	円	円	円	円

4 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

※ 備考欄には事業ごとに仕入に係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし。」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

5 事業完了年月日

年 月 日

第6号様式

年度防府市新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付請求書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号をもって補助金の額の
確定通知のあった新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業について、防府市新
規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金交付要綱第9条の規定に基づき、
補助金 円を交付されるよう請求します。

記

補助事業に要した経費	補助金の確定額	請求額

※振込口座

金融機関名・支店
口座種別・番号
口 座 名 義